1. 件名:「柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の地震等に係る新規制基準 適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者ヒアリング (10)」

2. 日時:令和3年12月13日(月)10時15分~12時30分

3.場所:原子力規制庁内会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁:内藤安全規制調整官、他6名

東京電力ホールディングス株式会社:担当者12名

(TV会議システムによる出席)

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、平成26年12月15日に申請の あった柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の設置変更許可申請(特定重大 事故等対処施設)のうち、地質・地質構造並びに基礎地盤及び周辺斜面の安定性 評価に関する説明があった。

これに対し、原子力規制庁から、地質・地質構造に関するボーリング柱状図の記載等について、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関する解析用物性値の設定の考え方、基礎地盤評価対象施設のモデル化の考え方、すべり線を設定する範囲の考え方、既許可施設による地盤安定性評価への影響等について事実確認を行った。

6. 提出資料

- ・柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉 特定重大事故等対処施設設置位 置付近の地質・地質構造について (※非公開)
- ・柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉 特定重大事故等対処施設の基礎 地盤及び周辺斜面の安定性について (※非公開)
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設の基礎 地盤及び周辺斜面の安定性について(補足説明資料) (※非公開)